

令和8年度近代化基金推薦融資申込公募の実施について

令和8年度からの変更点

◎利子補給率決定時期の見直し

利子補給率決定時期の見直しにより、公募期間が通年から2期（上期・下期）へ変更となります。

【上期】4月～9月申請 ⇒ 2月発表プライムレート適用、【下期】10月～3月申請分 ⇒ 8月発表プライムレート適用（※2月申請分まで）

近代化基金推薦融資とは

近代化基金推薦融資とは、会員事業者から所定の申込書を協会に提出して頂き、事業計画の適格性を検討し条件に適合すると判断されたものについて、融資枠の範囲内において取扱金融機関（商工中金）に融資を推薦し、商工中金から借入れが実行された時の利子を一部補給する事業です（よって、推薦決定は、融資決定とは異なります）。なお、融資自体は、取扱金融機関（商工中金）の返済能力等の審査を経て可否が決定されます。また、融資を実行する際の担保・保証人に関しては、別途商工中金にご相談下さい。

公募の詳細

1. 公募期間

【下期】令和8年10月1日～令和9年2月26日（期日厳守）

* 融資対象は、令和8年度（令和8年4月1日～令和9年3月31日）に投資されるものに限りです。

2. 公募融資総枠：6億円

3. 融資限度額：各融資制度において、それぞれ定めます。

4. 融資利率：商工中金所定の利率

5. 融資推薦対象者：会員事業者及び協同組合等であり、商工中金と取引資格があるもの。

6. 取扱金融機関：商工中金（長崎支店、佐世保支店）及び商工中金の代理店である信用組合

7. 融資対象資金について：消費税は対象となりますが、その他の税金、登録費用、保険料等は対象外です。

8. 各融資制度の詳細は下表にてご確認ください。

* 協会HP（<http://www.nata.or.jp>）の助成事業ページにて申込書のダウンロードが可能です。

9. お問い合わせ先

（公社）長崎県トラック協会（担当：川浪） Tel：095-838-2281 Fax：095-839-8508

I. 一般融資

①融資対象事業

- ・物流施設・福利厚生施設の整備に要する資金
- ・事務機器の購入、設備の補修・改修に要する資金
- ・荷役機械購入に要する資金
- ・車両購入及び架装に要する資金（注）運転資金は対象外です

②融資推薦限度額

- ・会員事業者：2,000万円
- ・協同組合：4,000万円（一事業者あたり2,000万円）
- * 再融資の際、融資限度額から既往の融資残高を控除した額の範囲内での推薦となります。
- * 但し、環境対応車（CNG車、ハイブリッド車）及び省エネ関連機器（ドライブレコーダー等）導入に際しては、別に融資限度枠を設けますので、お問合せ下さい。

③利子補給率：1.1%

④償還期間：10年以内（車両は5年以内）

⑤必要な添付書類

見積書原本等（施設の場合は、別途平面図・見取図等）

II. ポスト新長期規制適合車導入に係る融資の特例

①融資対象事業

ポスト新長期規制車導入に要する資金（代替えを伴う必要はありません）

②融資推薦限度額

- ・会員事業者：4,000万円
- ・協同組合：4,000万円（一事業者あたり2,000万円）
- * 再融資の際、融資限度額から既往の融資残高を控除した額の範囲内での推薦となります。
- ただし、NOx融資（受付終了）の融資限度額に対する残高を引継ぎます。

③利子補給率：1.1%

④償還期間：5年以内

⑤必要な添付書類

見積書原本等